

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第87期) 至 2021年3月31日

株式会社テクノスマート

大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号

(E01628)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	13
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	15
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
(2) 役員の状況	19
(3) 監査の状況	22
(4) 役員の報酬等	25
(5) 株式の保有状況	27
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第87期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括 飯田 陽弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)－6253－7200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括 飯田 陽弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社テクノスマート東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	10,837,577	14,285,406	17,492,151	16,785,163	8,069,755
経常利益	(千円)	1,032,540	1,281,744	2,380,588	3,142,516	909,681
当期純利益	(千円)	692,775	890,594	1,626,413	2,033,549	576,807
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,003,125	1,412,014	1,953,930	1,953,930	1,953,930
発行済株式総数	(千株)	10,821.7	11,471.7	12,401.7	12,401.7	12,401.7
純資産額	(千円)	10,923,463	12,832,662	14,974,396	16,428,137	16,736,795
総資産額	(千円)	18,364,276	19,391,443	24,435,986	22,926,053	22,186,971
1株当たり純資産額	(円)	1,030.99	1,118.59	1,208.09	1,325.37	1,350.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (6.00)	30.00 (8.00)	40.00 (15.00)	50.00 (18.00)	18.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	65.38	83.14	131.95	164.06	46.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	81.60	130.80	—	—
自己資本比率	(%)	59.5	66.1	61.3	71.7	75.4
自己資本利益率	(%)	6.6	6.9	11.7	13.0	3.4
株価収益率	(倍)	11.6	14.8	6.7	4.2	29.7
配当性向	(%)	30.6	36.1	30.3	30.5	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	823,874	△699,735	493,010	1,543,544	5,161,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△209,898	△33,055	△196,147	△788,371	△363,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△312,428	619,433	286,827	△643,632	△525,032
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	5,506,559	5,393,281	5,976,971	6,088,510	10,361,183
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	250 [—]	256 [—]	253 [—]	242 [—]	236 [—]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	224.6 (114.7)	367.3 (132.9)	278.8 (126.2)	239.3 (114.2)	441.3 (162.3)
最高株価	(円)	875	2,095	1,467	1,146	1,530
最低株価	(円)	312	645	687	591	625

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 第83期、86期及び87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載していますが、重要性がないため、記載していません。
6. 第83期の1株当たり配当額には特別配当8円を含んでいます。
7. 第84期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。
8. 第85期の1株当たり配当額には特別配当10円を含んでいます。
9. 第86期の1株当たり配当額には特別配当14円を含んでいます。
10. 第87期の1株当たり配当額には特別配当10円を含んでいます。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2【沿革】

1912年6月	井上昌二が大阪市北区与力町において井上鉄工所を創立
1932年5月	大阪市都島区に工場建設 合資会社に改組
1936年1月	資本金150千円の井上金属工業株式会社に改組
1953年9月	資本金3,000千円に増資
1962年9月	資本金50,000千円に増資 東京営業所を開設
1963年10月	大阪府知事登録の機械器具設置工事業開始
1964年1月	大阪証券取引所の市場第2部に上場
1964年6月	滋賀工場を建設 第1期工事完成
1971年3月	資本金320,000千円に増資 滋賀工場第2期工事完成
1974年10月	建設大臣（国土交通大臣）登録 機械器具設置工事業開始 東京支店開設
1977年9月	資本金400,000千円に増資
1978年9月	本社を大阪市西区に移転
1980年1月	資本金437,500千円に増資
1980年3月	資本金503,125千円に増資
1991年11月	滋賀工場第3期工事完成
1999年4月	本社を大阪市中央区博労町に移転
2004年7月	本社を現在地、大阪市中央区久太郎町に移転
2006年7月	総額10億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
2006年12月	新株予約権の行使により資本金1,003,125千円に増資
2007年9月	滋賀工場内に第3組立工場を建設
2010年5月	ISO9001及び14001を認証取得
2012年6月	創業100周年を迎える
2012年10月	社名を株式会社テクノスマートに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第2部に上場
2018年2月	潜在株式数1,800千株の第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権を発行
2018年5月	新株予約権の行使により資本金1,953,930千円に増資
2019年7月	滋賀工場内に本館を建設
2021年4月	滋賀工場を滋賀事業所に名称変更

3【事業の内容】

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであり、フィルム、金属箔及び紙などの基材に各種の機能性を持たせるための塗工乾燥装置を主とした各種乾燥機、熱処理機、化工機、その他産業機械の設計、製作、据付販売を行っています。

なお、当社には、関係会社グループは存在しません。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、部門別の従業員数を記載しています。

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
236（－）	42才3ヶ月	16年7ヶ月	5,795,894

2021年3月31日現在

部門別	従業員数（人）
技術部	82（－）
製造部	102（－）
資材部	16（－）
営業部	21（－）
管理部	15（－）
合計	236（－）

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、年間の平均人員を（ ）外数で記載していますが、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、中途退職者及び中途入社者を除いています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テクノスマート労働組合と称し、滋賀事業所に同組合本部が、また本社に支部が置かれ、2021年3月31日現在における組合員数は179人で、他の上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持続的な成長発展を図り、企業価値の最大化に努めることが、株主及び顧客のご期待に応えることと考えております。そのため、社会やマーケットの潮流を的確に把握し、これまで培ってきた優位の技術を融合し、技術やサービスを通じて最適なソリューションを提供する「技術革新型企業」を目指しております。対外的には透明かつ公正な企業活動を行うことにより、真に豊かな社会の実現に貢献することを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

<事業戦略>

- ①業務の質の向上による顧客満足度の充実
- ②営業力の強化と新規顧客の開拓や各種PRの推進
- ③独自の技術による新製品の開発と先端製品開発用テスト機の設置計画
- ④グローバル展開の推進
- ⑤シナジー効果と将来性のある企業のM&Aの推進
- ⑥工場再編計画による生産の効率化と生産能力のアップ
- ⑦加工機械の新規投資による付加価値の高い生産
- ⑧地域住民の皆さまとの活動を含む社会貢献への取り組み

<事業展開>

従来からの当社の重要な事業の柱の一つである、他社の追従を許さないスマートフォン、タブレットやテレビなどの光学系ディスプレイ分野については、世界的に見ればこれからもまだ伸びる分野と考えており、今後も引き続き力を入れて取り組んで参ります。

もう一つの事業の柱である、エネルギー関連分野の車載用リチウムイオン二次電池分野については、中国・欧州などで大型新規投資がこの先も数年間は続くと思われ、コスト競争が激しい中これまでに培ってきた技術や品質の優位性に加え、新しい観点からのコストダウンに取り組むと共に、全社を挙げてのグローバル展開を更に推し進め、業績の向上と持続的な成長と発展を図ります。

(3) 経営環境

国内外の市況については、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルム用途工乾燥装置やリチウムイオン二次電池電極用途工乾燥装置などで国内、中国及び韓国において厳しい価格の競争の傾向が見られます。これらに対応するため、当社も設計、製造工程を見直すことで原価の低減を図り、高付加価値を有する製品の開発を進めていきたいと考えております。

海外への輸出については、新型コロナウイルス感染防止のため、依然として海外との往来に制限がかかったままですが、当社の関係の深い中国では一早く経済の回復が見られ、今年に入り有望案件も急増し、それに伴い当社への大型案件の引き合いが増えてきており、第4四半期には大型受注を獲得することができました。

これまで低迷気味であった国内受注については、少し回復の動きが見られますが、国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として厳しいものとなっております。今後も光学フィルム関連設備と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対する更なる販売強化と、次世代5G向け先端材料や全固体電池等への取り組みも積極的に行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では昨年から新型コロナウイルス感染防止のため、時差出勤や在宅勤務及びリモートワークを続けており、海外の客先とは殆どがリモート会議となっております。日本でもワクチン接種が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、この状況は暫く続くものと思われま

す。昨年は、新型コロナウイルス感染防止のため、海外での据付や試運転を中断せざるを得ない時期がありました。現在は、客先のニーズに応えるべく当社従業員が現地で一定期間の隔離を受けることで、その後はこれまでどおりの仕事はすることができ、効率の悪さはあるものの概ね以前の状況に戻っております。

当社の関連する業界では、スマートフォン・タブレット端末及び液晶テレビ、またIT関連のウェアラブル情報端末や、付属するタッチセンサーの光学系フィルム関連業界などの底堅い需要に加え、EV車、HEV車、PHEV車及びFC車などの二次電池用エネルギー関連業界も、グローバルな展開により今後も更に伸びが期待されます。

またこれからの成長に期待のかかる次世代新型二次電池などを、顧客との共同研究開発により進めてまいります。

今後の世界については、AI、ビッグデータ、IoT対応、安全・安心・安定な設備、自動車やドローン及びロボットなどを含めた完全自動運転技術、省エネルギー対策及び節電・蓄電対策、地球温暖化対策、高速通信規格(5G)がキーワードで、当社でもこれらに関連する分野への更なる進出や、工場再編計画による生産効率の向上と、新型テストコーターの増設計画の推進及び海外へのグローバル展開を積極的にスピーディーに展開していく予定です。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の製品は、大半が先端産業向け機器で、そのすべてが特別仕様の受注型生産形態となっております。そのため機器の設計製作段階において開発投資的な費用が発生しても、個別の製品原価に含まれる仕組みとなっております。

その結果、年度により大きく総資産や純資産が変動して、ROAやROEなどの経営上の基準となる指標を導入することが困難な構造となっておりますが、事業計画では、今後もROEが改善するよう経営改革に努めてまいりたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業環境と販売形態について

当社は、100%受注生産により塗工乾燥設備を販売しており、各販売先の設備投資の動向に大きく影響を受ける体質を潜在的に保有しています。よって、世界市場の景気の低迷、政治情勢、自然災害、テロ・戦争・感染症等により業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。

(2) 競合リスク及び価格の下落

競合先には、複数の企業が存在します。製品の需要が拡大期に入ると価格よりも短納期を要求される傾向が強いですが、製品の需要が減少期に入ると、供給過剰な状態に入り、受注獲得のため厳しい価格競争に陥る可能性があります。

(3) 売上債権の回収リスク

新規の取引の場合や与信状況に不安のある取引先には、代金の一部を前払いしてもらいリスクヘッジを図っていますが、多額の売上債権を有する顧客の財政状態が悪化し、貸し倒れが発生すると業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。また、工事のトラブル発生や、技術的クレームにより、入金が遅延や、契約金額の減額のリスクがあります。

(4) 外国通貨建取引

海外取引は、為替相場の変動リスクを回避するために、円建て取引を基本に営業展開を行っています。購買も円建て取引を基本に行っていますが、一部の部材で海外より資材の調達や外注製作を外国通貨で取引を行っています。その際は、為替予約を採用していますが、急激な政治経済の動きで為替相場が大きく変動し、長期に渡って不安定な状態が続けば業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(5) 投資有価証券の保有

当社は、投資有価証券を取引関係維持等の理由により保有しています。適時、保有の銘柄の選別を行っています。急激な経済の悪化や企業収益の減少、株価の低迷により評価減が発生し、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社は、取引先情報、個人情報、インサイダー情報、社内資料など機密性の高い情報については、外部の脅威から守るためセキュリティ対策に取り組んでおり、担当部署、職務によるアクセス権限の設定、不正アクセスの監視などセキュリティ強化に努めています。しかし、想定しない不正アクセス等があった場合には、業績及び財政状態に変動を受ける可能性があります。

(7) 大規模な地震の影響

当社の生産拠点は、滋賀県野洲市にある滋賀事業所のみで、大規模な地震が発生すると甚大な被害を受ける可能性があります。よって老朽化している生産設備の更新や耐震化を進め、安全性の確保や情報拠点の分散などバックアップに努めています。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

当社の従業員または取引先において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、当社の生産体制を一時的に縮小または停止するなど、業績及び財政状態に大きく変動を受ける可能性があります。これらのリスクを回避するため、従業員及び出入業者等に対する検温、手洗い、アルコール消毒、マスク着用、いわゆる3密の回避、不要不急の会議や出張の自粛、時間差勤務及び在宅勤務などの業務体制の見直しを継続して実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経済情勢及び業界の概況

当事業年度における経済環境は、世界中が新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が制限され、景気が大幅に悪化しました。このため、当社の業績も大きく落ち込む結果となりましたが、中国では早期に経済活動が再開され、各国でワクチン接種が開始されており、今年に入ってからの経済活動の活発化に伴い、当社を取り巻く状況が好転しつつあります。

このような状況下において、当社は大きな成長が見込まれる電気自動車用リチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用及び燃料電池用塗工乾燥装置、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルムやタッチパネル用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。

当社の関係する国内外の光学系フィルム業界や電気自動車関連業界では、新型コロナウイルス感染症の影響もあってしばらく設備投資の停滞が続いていましたが、今年に入り急激に投資活動を再開する明るい動きが見られます。電気自動車関連業界では、これまで電気自動車用リチウムイオン二次電池用電極塗工ラインの主要マーケットであった東アジアに加え、今後は欧米が巨大なマーケットとなるのは確実に欧米での積極的な受注活動を展開いたします。

②売上及び損益の概況

売上高は、8,069百万円(前年同期比51.9%減)となりました。主な最終製品別売上高は、ディスプレイ部品関連機器が1,420百万円(前年同期比84.9%減)、機能性紙・フィルム関連塗工機器が4,234百万円(前年同期比87.6%増)、エネルギー関連機器が905百万円(前年同期比77.1%減)となりました。売上高に占める輸出の割合は、31.2%(前年同期は80.3%)となりました。売上総利益は、1,421百万円(前年同期比65.8%減)、売上総利益率は、17.6%(前年同期は24.7%)となりました。販売費及び一般管理費は585百万円(前年同期比44.3%減)となりました。営業利益は、836百万円(前年同期比73.1%減)、経常利益は、909百万円(前年同期比71.1%減)、当期純利益は、576百万円(前年同期比71.6%減)となりました。

③受注の概況

受注高は、16,771百万円(前年同期比82.7%増)、その内輸出受注高は、12,030百万円(前年同期比191.3%増)となりました。受注高に占める輸出の割合は、71.7%(前年同期は45.0%)となりました。受注残高は、14,881百万円(前年同期比140.8%増)、その内輸出受注残高は、11,725百万円(前年同期比429.3%増)となりました。受注残高に占める輸出の割合は、78.8%(前年同期は35.8%)となりました。

④財政状態の概況

総資産は、22,186百万円(前期末比3.2%減)となりました。これは主に売上債権の減少によるものです。負債は、5,450百万円(前期末比16.1%減)となりました。これは主に電子記録債務、未払法人税等の減少及び前受金の増加によるものです。純資産は、16,736百万円(前期末比1.9%増)となりました。自己資本比率は75.4%(前期末は71.7%)となりました。

⑤キャッシュ・フローの概況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4,272百万円増加し、10,361百万円（前期末は6,088百万円）となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、5,161百万円（前期は1,543百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少があるものの売上債権の回収による影響がそれを上回っていることによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、363百万円（前期は788百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、525百万円（前期は643百万円）となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

⑥生産、受注及び販売の実績

当社は、全ての製品が一品一様の受注生産で事業部門別の組織とはならず、単一セグメントとなっています。よって、セグメントごとの記載に代えて、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	7,507,766	46.1
化工機械 (千円)	346,388	98.0
その他 (千円)	201,389	119.7
合計 (千円)	8,055,543	47.9

- (注) 1. 上記金額は販売価額によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
塗工機械	15,092,009	171.3	13,633,496	225.0
化工機械	1,479,640	763.6	1,225,699	1,373.2
その他	199,425	112.9	22,186	71.9
合計	16,771,074	182.7	14,881,381	240.8

- (注) 1. 上記金額は販売価格によっています。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

品目別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
塗工機械 (千円)	7,518,445	46.2
化工機械 (千円)	343,198	98.4
その他 (千円)	208,110	120.4
合計 (千円)	8,069,755	48.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
椿本興業株式会社	6,487,870	38.7	2,600,338	32.2
A社	1,723,677	10.3	—	—
B社	—	—	1,297,058	16.1

- (注) 1. 当社とA社及びB社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。
2. 前事業年度のB社並びに当事業年度のA社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当社は、受注から完成までの納期が長期間に及ぶため、契約時の前受金獲得、試運転時及び完了時に区分して効率的な売掛金の回収を進めています。営業活動で生み出された資金により借入金を減少させ、健全な財務体質を目標としています。

なお、財政状態等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ④財政状態の概況」に記載しています。

b. 経営成績の分析

当社では、大きな成長が期待される電気自動車関連への車載用リチウムイオン二次電池の電極用やセパレータ用及び燃料電池用塗工乾燥装置、液晶テレビやスマートフォン・タブレット端末用の光学フィルムやタッチパネル用塗工装置、医療材用塗工乾燥装置及び電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。しかしながら、売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大型案件が延期になり、大きく減少いたしました。

売上総利益については、工程の効率化、外注管理及び仕様の標準化などの施策により、利益の確保に努めました。

販売費及び一般管理費については、生産量の減少に伴い出張費などの経費の抑制に努めました。

営業外損益及び特別損益については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金などを助成金収入として計上しました。

なお、経営成績等の分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②売上及び損益の概況」に記載しています。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

個別の受注金額は、中国市場や新興国を最終需要先とした国内企業向けをはじめ、中国や韓国企業向けでも、国内外の設備メーカーとの価格競争は依然として大変厳しいものとなっています。

今後も光学フィルム関連と合わせて、二次電池及び燃料電池などのエネルギー関連業界に対し、更なる販売強化に取り組みたいと考えております。

また、当社の経営成績等に影響を及ぼすリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4,272百万円増加し、10,361百万円（前期末は6,088百万円）となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と分析の具体的数値については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ⑤キャッシュ・フローの概況」に記載しています。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社は、営業活動においてキャッシュ・フローを獲得し、中期的に安定して資金を獲得することが重要と考えています。また、財務活動においても取引銀行と当座貸越契約の枠を十分に設定して不測の事態に備えています。

また、2019年に新株予約権の発行及び行使による資金調達を行い、生産能力増強のため滋賀事業所の増改築工事等に取り組んでまいりましたが、当該工事については2021年6月末に完成する見込みです。今後は引き続き実験機の新規増設工事及び加工機械の新規購入等に着手する予定で、顧客からの先端技術の実験要望に応え得る体制づくりと生産効率の向上を図り、更なる受注及び販売の増加を目指してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

当事業年度におけるROEは3.4%（前年同期比9.6ポイント悪化）であります。年度によって開発投資的な費用が発生し、経営上の基準としては導入しづらいですが、引き続き当該指標の改善に努めていきたいと考えています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

スマートフォン・タブレット端末、タッチパネル用のハードコートフィルム、反射防止フィルム、透明導電性フィルム、MLCC用途に対する薄膜塗工が可能なFKGコーター、ナノコーター、VCDダイコーターに加え、生産効率の向上を目指したりチウムイオン二次電池電極製造用の高速間欠塗工装置、塗工膜厚制御の自動化やセパレータ用の高速両面同時塗工装置及び高速スプライス装置などの開発を行っております。さらに、塗工目的に応じた多種の最新のカセットチェンジコーターを揃えたテスト用クリーンパイロットコーターで、顧客との共同研究開発を行っております。

なお、当期の研究開発活動に要した費用は、総額68百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は431百万円で、主に現在進行中の滋賀事業所の改修工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社以外に事業所1ヶ所及び営業所を1ヶ所保有し、その明細は下記のとおりです。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	本社	7,733	—	—	1,790	82,805 (993)	2,854	95,183	25(—)
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	2,140	—	—	—	— (196)	263	2,404	11(—)
滋賀事業所 (滋賀県野洲市)	設計設備及び 製造設備	1,313,571	31,723	107,651	8,792	1,918,404 (52,942)	14,359	3,394,503	200(—)

- (注) 1. 本社土地(面積㎡)には賃借中のもの649㎡が含まれています。
 2. 東京支店土地(面積㎡)には賃借中のもの196㎡が含まれています。
 3. 投下資本の金額は、有形固定資産の期末帳簿価額で、消費税等は含まれていません。
 4. 現在休止中の設備はありません。
 5. 従業員数の()は、臨時雇用者数ですが、重要性がないため、記載していません。
 6. リース契約による主な賃借設備はありません。
 7. 上記内容に建設仮勘定は含まれていません。
 8. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
水口工場 (滋賀県甲賀市)	貸工場 (保管用倉庫)	— (—)	1,570	16,669
中主倉庫 (滋賀県野洲市)	貸倉庫 (保管用倉庫)	— (—)	1,093	3,600

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
滋賀事業所 (滋賀県野洲市)	建物 生産設備 実験機	2,000,000	1,202,055	新株予約権の発 行及び行使によ る調達資金	2018年 2月	2021年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,401,720	12,401,720	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	12,401,720	12,401,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	650	11,471	408,889	1,412,014	408,889	924,747
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	930	12,401	541,915	1,953,930	541,915	1,466,663

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	25	63	43	2	2,916	3,062	－
所有株式数 （単元）	－	19,041	9,647	41,278	10,460	7	43,533	123,966	5,120
所有株式数の 割合（％）	－	15.36	7.78	33.30	8.43	0.01	35.12	100.0	－

- (注) 1. 自己株式6,748株は、「個人その他」に67単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しています。
 2. 「その他の法人」の中には株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,907	15.39
テクノスマート取引先持株会	大阪府中央区久太郎町2丁目5番28号	1,398	11.28
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	582	4.70
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	516	4.16
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	321	2.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	308	2.49
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	287	2.32
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田3丁目3番20号	278	2.24
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	272	2.20
東京産業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	240	1.94
計	—	6,112	49.32

(注) 1. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルディーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルディーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)
住所	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
保有株式等の数	株式 818,000株
株券等保有割合	6.60%

(注) 2. 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株式等の数	株式 1,190,100株
株券等保有割合	9.60%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,389,900	123,899	—
単元未満株式	普通株式 5,120	—	—
発行済株式総数	12,401,720	—	—
総株主の議決権	—	123,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社テクノスマート	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	6,700	—	6,700	0.05
計	—	6,700	—	6,700	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	85	81,431
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,748	—	6,748	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の展望を総合的に勘案し、利益配当と内部留保額を決定することが望ましいと考えており、利益配当については、安定的な継続配当を目指し、内部留保については、今後高成長が見込める高付加価値製品の研究開発や既存事業の効率化等に投資をしていく予定です。

当期の配当につきましては、第2四半期末4円、期末は14円（普通配当4円 特別配当10円）とし、合計で年間配当金18円となりました。この結果、当期の配当性向は、38.7%となりました。

配当金につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっています。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	49,579	4.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	173,529	14.00

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

監査室は、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それら各委員会の職務権限と責任を明確にした体制を整備しています。また経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生又は発生する恐れが生じた場合の体制を整備し、リスク管理規程・コンプライアンス管理規程を策定しています。

コンプライアンスについて、会計以外の業務全般における法律に関する諸々の問題につき、法律事務所と顧問契約を結び、重要な社外文書及び社内文書に関し、リーガルチェックを受けています。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は、11名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、資本政策を機動的に遂行することを目的とするものです。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで責任を限定する契約を締結しております。

⑩役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、当社9割、被保険者1割の比率で負担しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	柳井 正巳	1953年12月26日生	1972年4月 当社入社 2004年4月 技術本部機械技術部次長 2007年4月 資材本部外注管理部次長 2008年4月 資材本部部長代理 2010年4月 資材本部部長 2013年10月 理事資材部部長 2014年6月 取締役就任 管理統括部長兼機械技術統括部長 2015年6月 取締役 管理部統括部長兼技術部統括部長 2016年6月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼情報システム部統括 2017年6月 常務取締役 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 2019年4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	11
常務取締役 技術、製造、資材、管理統括	飯田 陽弘	1964年10月28日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 技術本部企画設計部次長 2012年4月 技術本部企画設計部部長代理 2013年4月 技術部企画設計グループ部長 2015年4月 理事技術部企画設計グループ兼研究開発グループ部長 2015年6月 取締役就任 技術部統括副部長兼情報システム部部長 2016年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループ統括グループ長 2017年6月 取締役 営業部統括部長兼東京支店長兼技術部企画設計グループグループ長 2019年4月 常務取締役就任 技術部統括兼資材部統括兼製造部統括 2021年4月 常務取締役 技術、製造、資材、統括兼滋賀事業所長 2021年6月 常務取締役 技術、製造、資材、管理統括兼滋賀事業所長 (現任)	(注) 3	6
取締役 技術統括部長	下村 壽一	1971年8月13日生	1994年4月 当社入社 2008年4月 機械技術部第一課課長 2011年4月 機械技術部第一課次長 2013年4月 技術部機械技術第一グループ部長代理 2015年4月 技術部機械技術第一グループ部長 2015年10月 技術部機械技術第一グループグループマネージャー 2017年5月 理事技術部機械技術第一グループグループマネージャー 2017年6月 取締役就任 技術部統括部長兼情報システム部部長 2021年4月 取締役 技術統括部長 (現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業統括部長兼東京支店長	榎本 一郎	1957年2月3日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 韓国丸紅機械部長 2002年1月 丸紅テクマテックス株式会社 (現 丸紅テクノシステム株式会 社)へ出向 2007年6月 同社取締役就任 2015年4月 同社へ転籍 2017年5月 同社取締役退任 2017年6月 当社入社 営業部東京支店担当部 長 2018年4月 理事営業部東京支店グループマネ ージャー 2019年4月 理事営業部営業部長兼東京支店長 2019年6月 取締役就任 営業部統括部長兼東 京支店長 2021年4月 取締役 営業統括部長兼東京支店 長 (現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	青木 透	1961年7月11日生	1984年4月 旭化成工業株式会社入社 1990年3月 株式会社日本エル・シー・エー入社 1992年7月 株式会社三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社)入社 2002年4月 株式会社UFJ総合研究所 経営戦略第1部長 2006年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング株式会社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員コンサルティング・ 国際事業本部大阪副本部長 兼組織人事戦略部長 2016年3月 同社退社 2016年4月 キャリバーマネジメントAOKI代表兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高 顧問 (現任) 2017年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岡 健治	1961年2月27日生	1983年4月 株式会社マネイジメント・システム 研究所入所 1990年2月 税理士登録 (近畿税理士会) 1990年3月 岡会計事務所開設 2015年6月 三京化成株式会社 社外監査役 2019年6月 同社社外取締役 (監査等委員) 2021年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	平松 亜矢子	1974年10月23日生	2002年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 共栄法律事務所入所 2014年7月 大阪国税不服審判所 国税審判官 2018年7月 弁護士再登録 (大阪弁護士会) 2018年8月 税理士登録 (近畿税理士会) 2020年8月 共栄法律事務所パートナー 2020年4月 生駒市監査委員 2020年5月 大阪府行政不服審査会委員 2020年12月 豊中市固定資産評価審査委員会委員 2021年6月 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
計					22

- (注) 1. 青木 透、岡 健治及び平松 亜矢子は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりです。
委員長 青木 透、委員 岡 健治、委員 平松 亜矢子
なお、青木 透、岡 健治、平松 亜矢子は、非常勤の監査等委員であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しています。

補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
仲下 正一	1968年5月9日生	1991年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年9月 同行退行 2005年10月 AIGエジソン生命株式会社（現 ジブラルタル生命保険株式会社）入社 2007年6月 株式会社ワントゥワンシナジー設立代表取締役 2009年6月 株式会社神津製作所（現 TMT神津株式会社）取締役 2015年4月 同社代表取締役 2015年5月 株式会社サンビジネスサポート代表取締役 2020年4月 株式会社藤井精密回転機製作所 入社 2020年8月 同社代表取締役	-

②社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名となっています。

監査等委員 青木 透は、キャリアーマネジメントAOKI代表 兼 株式会社Consulente HYAKUNEN 最高顧問ですが、当社とキャリアーマネジメントAOKI及び株式会社Consulente HYAKUNENとの間には特別な利害関係はありません。

監査等委員 岡 健治は、三京化成株式会社社外取締役（監査等委員）ですが、当社と三京化成株式会社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員 平松 亜矢子は、2020年8月からパートナーに就任しております共栄法律事務所に、契約書の作成、法律相談等の依頼を随時しておりますが、2017年10月以降の依頼はなく、それ以前の6年間における依頼は6件、支払報酬総額は3,750千円であり、特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。なお、青木 透、岡 健治、平松 亜矢子は、独立役員として東京証券取引所に届出済みです。

③社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による取締役会に対する意見等は、監査等委員会、監査室及び会計監査人に報告され、相互連携による監督機能の向上に取り組んでおります。また、監査等委員会及び監査室は、内部統制システムを利用した組織的な監査及び担当取締役からヒアリングを実施し、適時に情報交換・意見交換を行っております。その結果を受け、内部統制評価の結果を取締役会において報告を行っております。

（3）【監査の状況】

①監査等委員の監査の状況

監査等委員 青木 透は、長年に亘る経営に関するコンサルタント業務の経験により、企業経営について豊富な知識と見識を有しております。監査等委員 岡 健治は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り税理士として業務を行い、高度な税務・会計の豊富な知識と見識を有しております。監査等委員 平松 亜矢子は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘る弁護士及び税理士としての豊富な知識と見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に出席し、監査等委員の職務に関する事項につき、それぞれの立場から適時発言を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢井田 修	11回	11回
青木 透	11回	11回
増市 徹	1回	1回
波多江 嘉度	10回	9回

監査等委員 増市 徹は、2021年2月17日に就任し、監査等委員 波多江 嘉度は、2021年2月11日に退任いたしました。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会で定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づき、監査の方針、監査計画の作成があります。また、取締役及び監査室その他の従業員等の職務の執行状況について、書類の閲覧、実地調査、情報収集等を行い、監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け意見交換等を行っております。

②内部監査の状況

監査室は、3名で構成され、内部監査実施計画書を作成し、各部門の業務から評価対象サンプルを抽出し、評価手続きを実施し、評価結果を報告しております。監査等委員及び会計監査人と必要に応じて情報交換及び意見交換を実施し、内部統制システムを利用した組織的な監査を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

寺本 悟

濱田 善彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社における会計監査に係る補助者として公認会計士4名、会計士試験合格者3名及びその他1名により実施されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定した方針と理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しています。

また、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,240	—	18,240	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、当社に対する監査内容を基に、会計監査人が監査人員、日数等を算出した見積を作成し、監査等委員会の了承後、取締役会で承認しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月12日の取締役会において決議いたしました。

ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この方針について同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう企業業績と連動した報酬体系とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役の報酬は、月例報酬（固定制）及び利益連動報酬（業績連動制）により構成し、社外取締役については、監督機能を担うという職務に鑑み、月例報酬のみとする。また、個人別の報酬等の額及び内容の決定は、取締役会の決議によるものとする。

イ. 月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績及び担当部門の業績、他社水準、従業員給与の水準、中長期的な業績見通しを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 利益連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

利益連動報酬は、適切なリスクテイクを促進し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の経常利益を基に算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。但し、毎年その内容（個人別配分率、支払い上限額等）につき、監査等委員により適正である旨の確認を得るものとする。

エ. 月例報酬の額、利益連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

適切なリスクテイクを促進し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、当社の業績動向、他社水準等に鑑み、その割合が適正であるかどうかを判断するものとする。

なお、利益連動報酬における当事業年度の当初の経常利益の目標は、190百万円（2020年3月期決算短信3. 2021年3月期の業績予想 2020年5月15日開示）であり、実績は、909百万円であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第85期定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第81期定時株主総会において年額40,000千円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。）と決議されております。

<監査等委員である取締役>

監査等委員である取締役の報酬は、月例報酬（月次・定額）のみとし、各報酬額は監査等委員の協議により決定します。

②役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	65,335	43,560	21,775	—	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	17,370	17,370	—	—	4
計	82,705	60,930	21,775	—	10

(注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第86期定時株主総会終結をもって退任した取締役1名および2021年2月11日に退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役が自身を含めた全取締役に対して業績確認を行ったうえ、報酬総額の妥当性と併せて各業績を確認することで、客観性、公正性及び透明性を確保しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式投資（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的、経済的価値を高めるため、技術提携、部品の安定調達及び良好な金融取引の維持など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	19	1,286,125

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,035

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社立花エレテック	131,160	131,160	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	211,692	189,919		
ダイトケミックス株式会社	180,000	180,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	197,640	54,360		
株式会社瑞光	138,400	34,600	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。また株式数の増加は、当事業年度において株式分割が行われたためです。	有
	146,012	135,978		
椿本興業株式会社	38,400	38,400	営業取引として密接な関係にあり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	145,920	138,240		
株式会社滋賀銀行	53,000	53,000	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	126,988	136,104		
TONE株式会社	22,800	22,800	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	65,664	47,059		
因幡電機産業株式会社	23,800	23,800	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	63,498	54,787		
株式会社りそなホールディングス	127,400	127,400	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	59,215	41,430		
株式会社ニレコ	52,400	52,400	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	49,989	33,798		
トルク株式会社	180,000	180,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	47,520	48,420		
株式会社紀陽銀行	25,200	25,200	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	41,756	40,219		
東京産業株式会社	57,000	57,000	営業取引として密接な関係にあり、取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	36,822	27,759		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社日阪製作所	40,000	40,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	33,960	29,520		
兵機海運株式会社	14,000	14,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	19,740	15,918		
株式会社池田泉州ホールディングス	91,600	91,600	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	16,304	14,930		
新日本理化株式会社	52,000	52,000	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	15,236	8,060		
株式会社南都銀行	2,500	2,500	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	4,930	5,575		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	4,000	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	2,366	1,612		
株式会社T&D HO	—	1,800	取引関係の維持、強化及び当社の企業価値の向上を図るため、株式を保有しておりますが、当事業年度において売却いたしました。	有
	—	1,591		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	544	5,440	主要な取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、株式を保有しております。	有
	869	672		

（注）特定株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において経済状況、株式市況及び取引先との関係性を総合的に考慮して、定期的に検証しております。検証した結果、当事業年度末において保有している銘柄は、取引関係を維持強化することを目的としています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	800	3	800
非上場株式以外の株式	8	50,945	12	92,171

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	12	—	(注) 1
非上場株式以外の株式	1,039	23,122	25,058(—)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容として、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時開催されるセミナー等に参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,188,510	10,461,183
受取手形	69,117	15,915
売掛金	4,915,082	4,884,809
電子記録債権	5,968,422	671,293
仕掛品	224,504	202,890
原材料及び貯蔵品	58,103	49,771
前渡金	55,856	143,316
未収還付法人税等	-	205,220
未収消費税等	262,266	-
その他	14,727	32,941
貸倒引当金	△44,730	△14,470
流動資産合計	17,711,862	16,652,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,343,170	2,560,051
減価償却累計額	△1,197,805	△1,236,606
建物（純額）	1,145,364	1,323,445
構築物	216,837	220,754
減価償却累計額	△185,583	△189,031
構築物（純額）	31,254	31,723
機械及び装置	1,312,846	1,257,327
減価償却累計額	△1,188,910	△1,149,675
機械及び装置（純額）	123,935	107,651
車両運搬具	68,041	67,793
減価償却累計額	△60,055	△57,210
車両運搬具（純額）	7,985	10,583
工具、器具及び備品	144,099	142,404
減価償却累計額	△115,861	△124,927
工具、器具及び備品（純額）	28,238	17,477
土地	※2 2,026,407	※2 2,001,209
建設仮勘定	310,179	433,292
有形固定資産合計	3,673,365	3,925,384
無形固定資産		
ソフトウェア	7,588	10,691
その他	1,992	1,845
無形固定資産合計	9,581	12,537
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,118,925	※1 1,337,871
出資金	15,458	15,458
長期前払費用	196	215
繰延税金資産	306,607	143,252
その他	92,356	101,680
貸倒引当金	△2,300	△2,300
投資その他の資産合計	1,531,244	1,596,177
固定資産合計	5,214,190	5,534,098
資産合計	22,926,053	22,186,971

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	604,011	787,023
電子記録債務	2,509,600	1,538,891
1年内返済予定の長期借入金	79,452	2,956
未払金	106,769	30,498
未払費用	107,566	63,640
未払法人税等	627,166	16,026
未払消費税等	-	56,871
前受金	744,638	1,458,800
賞与引当金	116,831	118,745
役員賞与引当金	211,995	21,775
資産除去債務	-	1,499
その他	117,559	53,015
流動負債合計	5,225,591	4,149,746
固定負債		
長期借入金	2,956	-
再評価に係る繰延税金負債	※2 486,334	※2 483,283
長期未払金	13,500	-
退職給付引当金	762,945	810,705
資産除去債務	6,439	6,439
その他	150	-
固定負債合計	1,272,324	1,300,428
負債合計	6,497,916	5,450,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,930	1,953,930
資本剰余金		
資本準備金	1,466,663	1,466,663
その他資本剰余金	216,793	216,793
資本剰余金合計	1,683,457	1,683,457
利益剰余金		
利益準備金	109,922	109,922
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	4,759,166	4,896,678
利益剰余金合計	11,369,088	11,506,600
自己株式	△3,215	△3,297
株主資本合計	15,003,260	15,140,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321,040	498,988
繰延ヘッジ損益	△197	9
土地再評価差額金	※2 1,104,033	※2 1,097,107
評価・換算差額等合計	1,424,877	1,596,105
純資産合計	16,428,137	16,736,795
負債純資産合計	22,926,053	22,186,971

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	16,785,163	8,069,755
売上原価		
当期製品製造原価	※2 12,632,109	※2 6,648,613
売上総利益	4,153,053	1,421,141
販売費及び一般管理費	※1 1,049,909	※1, ※2 585,075
営業利益	3,103,143	836,066
営業外収益		
受取利息	134	46
受取配当金	33,824	33,198
受取賃貸料	4,545	3,669
助成金収入	1,400	37,972
その他	6,652	5,519
営業外収益合計	46,557	80,406
営業外費用		
支払利息	898	689
支払保証料	5,355	5,537
その他	930	563
営業外費用合計	7,184	6,790
経常利益	3,142,516	909,681
特別利益		
固定資産売却益	-	3,365
投資有価証券売却益	-	23,431
特別利益合計	-	26,797
特別損失		
固定資産除却損	3,568	4,119
固定資産売却損	-	9,013
工場建替関連費用	116,194	7,814
投資有価証券評価損	46,235	-
特別損失合計	165,998	20,947
税引前当期純利益	2,976,517	915,532
法人税、住民税及び事業税	990,145	256,505
法人税等調整額	△47,177	82,219
法人税等合計	942,968	338,725
当期純利益	2,033,549	576,807

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		4,443,596	35.1	1,971,573	29.7
II 労務費			1,724,071	13.6	1,389,181	20.9
III 経費			6,501,589	51.3	3,277,013	49.4
当期総製造費用			12,669,257	100.0	6,637,768	100.0
期首仕掛品たな卸高			189,119		224,504	
合計	※2		12,858,376		6,862,272	
期末仕掛品たな卸高			224,504		202,890	
他勘定振替高			1,762		10,768	
当期製品製造原価			12,632,109		6,648,613	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費 (千円)	5,543,278	2,600,489
減価償却費 (千円)	92,475	112,266

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備 (千円)	764	—
機械及び装置 (千円)	—	471
工場建替関連費用 (千円)	489	—
建設仮勘定 (千円)	58	1,035
研究開発費 (千円)	—	9,261
その他 (千円)	450	—
合計 (千円)	1,762	10,768

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	3,258,604	9,868,527
当期変動額								
剰余金の配当							△532,987	△532,987
当期純利益							2,033,549	2,033,549
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,500,561	1,500,561
当期末残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	4,759,166	11,369,088

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,215	13,502,698	367,663	-	1,104,033	1,471,697	14,974,396
当期変動額							
剰余金の配当		△532,987					△532,987
当期純利益		2,033,549					2,033,549
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△46,623	△197		△46,820	△46,820
当期変動額合計	-	1,500,561	△46,623	△197	-	△46,820	1,453,741
当期末残高	△3,215	15,003,260	321,040	△197	1,104,033	1,424,877	16,428,137

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	4,759,166	11,369,088
当期変動額								
剰余金の配当							△446,221	△446,221
当期純利益							576,807	576,807
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							6,926	6,926
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	137,511	137,511
当期末残高	1,953,930	1,466,663	216,793	1,683,457	109,922	6,500,000	4,896,678	11,506,600

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,215	15,003,260	321,040	△197	1,104,033	1,424,877	16,428,137
当期変動額							
剰余金の配当		△446,221					△446,221
当期純利益		576,807					576,807
自己株式の取得	△81	△81					△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6,926	177,947	206	△6,926	171,228	178,154
当期変動額合計	△81	137,430	177,947	206	△6,926	171,228	308,658
当期末残高	△3,297	15,140,690	498,988	9	1,097,107	1,596,105	16,736,795

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,976,517	915,532
減価償却費	100,287	119,760
受取利息及び受取配当金	△33,959	△33,245
支払利息	898	689
投資有価証券評価損益(△は益)	46,235	-
工場建替関連費用	116,194	7,814
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△23,431
売上債権の増減額(△は増加)	2,166,424	5,380,604
たな卸資産の増減額(△は増加)	△29,680	29,945
前渡金の増減額(△は増加)	330,697	△87,459
未収消費税等の増減額(△は増加)	△262,266	262,266
未払消費税等の増減額(△は減少)	△4,963	56,871
その他の資産の増減額(△は増加)	14,229	△6,354
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,057,042	△787,696
未払金の増減額(△は減少)	△45,034	12,089
未払費用の増減額(△は減少)	13,747	△43,925
前受金の増減額(△は減少)	△13,605	714,162
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9,332	1,914
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	72,555	△190,219
退職給付引当金の増減額(△は減少)	68,543	47,760
貸倒引当金の増減額(△は減少)	44,730	△30,259
その他の負債の増減額(△は減少)	27,121	△52,999
その他	2,255	△29,478
小計	2,524,554	6,264,341
利息及び配当金の受取額	33,959	33,245
利息の支払額	△898	△689
法人税等の支払額	△986,749	△1,034,832
工場建替関連費用の支払額	△27,321	△100,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,543,544	5,161,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△722,783	△431,142
有形固定資産の売却による収入	44	14,800
投資有価証券の取得による支出	△51,348	△1,417
投資有価証券の売却による収入	-	61,844
無形固定資産の取得による支出	△2,486	△555
その他	△11,798	△6,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	△788,371	△363,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△112,312	△79,452
配当金の支払額	△531,320	△445,498
自己株式の取得による支出	-	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△643,632	△525,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	111,539	4,272,673
現金及び現金同等物の期首残高	5,976,971	6,088,510
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,088,510	※ 10,361,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、会社が算定した支給見込額の当事業年度末負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注製作の製品については工事進行基準を適用し、その他の受注製作の製品については、工事完成基準を採用しています。なお、工事進行基準を適用する製品の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高 6,674,319千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による売上高は、当事業年度末において収益総額、原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積り、原価比例法によって金額を算定しております。

原価総額の見積りは、当事業年度末に製造中の製品の製造状況や請負契約の契約条件等を前提とし、これらに著しい変化はないものと仮定して作成しております。

しかしながら、顧客との交渉によって顧客が要求する仕様の内容が大幅に変化した場合、それによって収益総額が変動した場合、想定していなかった原価が発生した場合等により原価総額が変動した場合は、売上高に影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は軽微であり、今後も著しい変化はないものと仮定して原価総額の見積りを行っておりますが、感染状況の変化等により見積りの前提条件の変更が必要となった場合には、原価総額の見積りが変更され翌事業年度の売上高に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,052千円は「助成金収入」1,400千円、「その他」6,652千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	497,968千円	408,538千円
計	497,968	408,538

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…2001年3月31日

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△348,204千円	△324,758千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,100,000千円	7,600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,100,000	7,600,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%です。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	97,535千円	60,890千円
旅費交通費	35,818	9,686

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	259,948千円	249,774千円
賞与	78,697	27,326
賞与引当金繰入額	22,812	22,719
役員賞与引当金繰入額	202,868	21,114
退職給付費用	17,538	17,446
その他の報酬	36,574	34,681
法定福利費	47,165	26,503
賃借料	37,328	38,078
減価償却費	4,816	4,328
貸倒引当金繰入額	44,730	△30,259

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	63,485千円	59,080千円
研究開発費	一千円	9,132千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,401	—	—	12,401
合計	12,401	—	—	12,401
自己株式				
普通株式	6	—	—	6
合計	6	—	—	6

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	309,876	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	223,111	18.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	396,641	利益剰余金	32.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 1株当たりの配当額の内訳 普通配当18円 特別配当14円

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	12,401	—	—	12,401
合計	12,401	—	—	12,401
自己株式				
普通株式（注）	6	0	—	6
合計	6	0	—	6

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	396,641	32.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	49,579	4.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	173,529	利益剰余金	14.00	2021年3月31日	2021年6月25日

（注）1株当たりの配当額の内訳 普通配当4円 特別配当10円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,188,510千円	10,461,183千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000	△100,000
現金及び現金同等物	6,088,510	10,361,183

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後2年です。また、金利変動リスクを固定するためのデリバティブをすることがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業部業務管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジする方針です。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。月次の取引実績は、経営会議に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,188,510	6,188,510	—
(2) 受取手形	69,117	69,117	—
(3) 売掛金	4,915,082	4,915,082	—
(4) 電子記録債権	5,968,422	5,968,422	—
(5) 未収還付法人税等	—	—	—
(6) 投資有価証券	1,118,125	1,118,125	—
資産計	18,259,259	18,259,259	—
(1) 買掛金	604,011	604,011	—
(2) 電子記録債務	2,509,600	2,509,600	—
(3) 未払法人税等	627,166	627,166	—
(4) 長期借入金	82,408	82,280	△127
負債計	3,823,186	3,823,058	△127

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,461,183	10,461,183	—
(2) 受取手形	15,915	15,915	—
(3) 売掛金	4,884,809	4,884,809	—
(4) 電子記録債権	671,293	671,293	—
(5) 未収還付法人税等	205,220	205,220	—
(6) 投資有価証券	1,337,071	1,337,071	—
資産計	17,575,493	17,575,493	—
(1) 買掛金	787,023	787,023	—
(2) 電子記録債務	1,538,891	1,538,891	—
(3) 未払法人税等	16,026	16,026	—
(4) 長期借入金	2,956	2,955	△0
負債計	2,344,897	2,344,896	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてい

ます。

(4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	800千円	800千円

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,188,510	—	—	—
受取手形	69,117	—	—	—
売掛金	4,915,082	—	—	—
電子記録債権	5,968,422	—	—	—
未収還付法人税等	—	—	—	—
合計	17,141,133	—	—	—

当事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,461,183	—	—	—
受取手形	15,915	—	—	—
売掛金	4,884,809	—	—	—
電子記録債権	671,293	—	—	—
未収還付法人税等	205,220	—	—	—
合計	16,238,422	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,452	2,956	—	—	—	—
合計	79,452	2,956	—	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,956	—	—	—	—	—
合計	2,956	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	843,869	363,702	480,166
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	843,869	363,702	480,166
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	274,256	328,613	△54,357
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	274,256	328,613	△54,357
合計		1,118,125	692,316	425,809

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,145,937	438,919	707,018
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,145,937	438,919	707,018
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	191,133	216,402	△25,268
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	191,133	216,402	△25,268
合計		1,337,071	655,321	681,750

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	61,844	23,431	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	61,844	23,431	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について46,235千円（その他有価証券46,235千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	22,528	—	22,197	△331
	中国元	5,432	—	5,479	47
合計		27,961	—	27,677	△284

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,022	—	1,008	13
	中国元	—	—	—	—
合計		1,022	—	1,008	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金制度（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	795,833千円	841,321千円
勤務費用	54,321	53,071
利息費用	2,785	2,956
数理計算上の差異の発生額	△5,152	△7,298
退職給付の支払額	△6,465	△25,052
退職給付債務の期末残高	841,321	864,998

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	841,321千円	864,998千円
未積立退職給付債務	841,321	864,998
未認識数理計算上の差異	△78,375	△54,292
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	762,945	810,705
退職給付引当金	762,945	810,705
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	762,945	810,705

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	54,321千円	53,071千円
利息費用	2,785	2,956
数理計算上の差異の費用処理額	17,902	16,784
確定給付制度に係る退職給付費用	75,009	72,813

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.35%	0.35%
予想昇給率	1.0～4.0%	1.0～4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度41,233千円、当事業年度41,483千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100,555千円	42,971千円
未払事業税	33,002	3,254
投資有価証券評価損	36,839	28,931
退職給付引当金	233,308	247,913
貸倒引当金	14,381	5,128
未払金	4,128	—
資産除去債務	6,280	6,739
その他	45,562	48,841
繰延税金資産小計	474,059	383,780
評価性引当額	△62,683	△54,470
繰延税金資産計	411,375	329,309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△104,768	△182,761
その他	—	△3,296
繰延税金負債計	△104,768	△186,057
繰延税金資産の純額	306,607	143,252
再評価にかかる繰延税金負債計	486,334千円	483,283千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		7.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.2
法人税額の特別控除額等		△0.6
住民税均等割		0.5
評価性引当額の増減		△0.9
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有していますが、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、機械器具製造業の単一セグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
3,299,280	10,984,159	1,921,029	580,694	16,785,163

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	6,487,870
A社	1,723,677
丸紅テクノシステム株式会社	1,235,242

(注) 当社とA社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
5,549,871	1,763,542	576,509	179,832	8,069,755

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
椿本興業株式会社	2,600,338
B社	1,297,058

(注) 当社とB社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,325.37円	1,350.28円
1株当たり当期純利益	164.06円	46.53円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	16,428,137	16,736,795
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	16,428,137	16,736,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	12,395	12,394

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	2,033,549	576,807
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,033,549	576,807
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,395	12,394

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,343,170	260,060	43,178	2,560,051	1,236,606	70,574	1,323,445
構築物	216,837	4,037	120	220,754	189,031	3,448	31,723
機械及び装置	1,312,846	20,231	75,750	1,257,327	1,149,675	26,256	107,651
車両運搬具	68,041	8,153	8,401	67,793	57,210	5,555	10,583
工具、器具及び備品	144,099	—	1,695	142,404	124,927	10,760	17,477
土地	2,026,407 (1,104,033)	—	25,197 (6,926)	2,001,209 (1,097,107)	—	—	2,001,209
建設仮勘定	310,179	421,715	298,602	433,292	—	—	433,292
有形固定資産計	6,421,582	714,197	452,943	6,682,830	2,757,451	116,595	3,925,384
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	117,917	107,226	3,017	10,691
その他	—	—	—	13,131	11,285	146	1,845
無形固定資産計	—	—	—	131,049	118,511	3,164	12,537
長期前払費用	721	165	—	886	671	146	215

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
建物	滋賀工場耐震工事	255,239
建設仮勘定	滋賀工場耐震及び増築工事	402,000

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
建設仮勘定	滋賀工場耐震工事	290,389

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載は省略しています。

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	79,452	2,956	0.39	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,956	—	—	—
合計	82,408	2,956	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,030	4,868	—	35,128	16,770
賞与引当金	116,831	118,745	116,831	—	118,745
役員賞与引当金	211,995	21,775	211,995	—	21,775

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、前期に引当をしていた売上の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,299
預金の種類	
当座預金	9,432,914
普通預金	23,969
定期預金	1,000,000
外貨預金	0
小計	10,456,884
合計	10,461,183

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
A社	8,854
D社	2,200
東京産業株式会社	1,622
E社	971
N1社	832
その他	1,434
合計	15,915

(注) 当社とA社、D社、E社及びN1社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2021年4月	202
5月	1,404
6月	3,162
7月	2,291
8月	8,854
9月	—
合計	15,915

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	1,676,601
J 1 社	1,421,452
P 社	581,114
N 2 社	170,656
W社	161,475
その他	873,509
合計	4,884,809

(注) 当社と J 1 社、P 社、N 2 社及び W 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,915,082	8,677,389	8,707,662	4,884,809	64.1	206.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

二. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
椿本興業株式会社	644,682
K 3 社	7,722
T 1 社	5,731
S 1 社	4,092
S 2 社	1,705
その他	7,361
合計	671,293

(注) 当社とK 3 社、T 1 社、S 1 社及びS 2 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2021年 4 月	68,001
5 月	492,914
6 月	60,850
7 月	42,614
8 月	6,914
9 月	—
合計	671,293

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
塗工機械	151,346
化工機械	50,653
貯蔵品	889
合計	202,890

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
ステンレス鋼材	20,874
一般鋼材	3,673
予備・在庫品	23,635
端材	1,168
貯蔵品	419
合計	49,771

② 固定資産の部
投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
株式会社立花エレクトック	211,692
ダイソーケミックス株式会社	197,640
株式会社瑞光	146,012
椿本興業株式会社	145,920
株式会社滋賀銀行	126,988
その他	509,619
合計	1,337,871

③ 流動負債の部
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
高砂熱学工業(株)	76,978
日本冷熱工業(株)	65,725
中山運輸機工(株)	61,362
(株)サンワマシンアリー	57,200
BELLMATIC(株)	27,500
その他	498,258
合計	787,023

ロ. 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)丸運	135,938
住友重機械工業(株)	126,703
(株)和泉工業	105,798
(株)サンワマシンナリー	87,026
中山運輸機工(株)	81,818
その他	1,001,606
合計	1,538,891

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2021年4月	291,858
5月	373,191
6月	223,464
7月	412,802
8月	144,473
9月以降	93,101
合計	1,538,891

ハ. 前受金

相手先	金額 (千円)
S 3 社	726,120
J 2 社	426,107
I 社	141,585
C 社	47,600
G 社	36,450
その他	80,938
合計	1,458,800

(注) 当社とS 3 社、J 2 社、I 社、C 社及びG 社との間には、秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,221,189	4,002,268	5,697,376	8,069,755
税引前四半期(当期)純利益(千円)	272,361	487,757	669,473	915,532
四半期(当期)純利益(千円)	120,161	256,369	394,997	576,807
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.69	20.68	31.86	46.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.69	10.98	11.18	14.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.technosmart.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日近畿財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年11月5日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社テクノスマート

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺本 悟 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 善彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスマートの2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスマートの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注製作の製品については工事進行基準を適用しており、当事業年度における売上高のうち、工事進行基準による売上高が総売上高の大部分を占めている。また、進捗度の見積りは原価比例法によって行っている。</p> <p>会社が営むディスプレイ部品関連機器や機能性紙・フィルム関連塗工機器の製作期間は一般的に長く、工事進行基準の適用に当たっては、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は収益総額、原価総額の見積りにあたっては、製品の完成のために必要となる作業内容、工数等に関し、経営者による重要な判断が介在し、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事進行基準の適用に関連する原価総額の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準に関する進捗度の測定の前提となる原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>①内部統制評価</p> <p>顧客からの仕様書等に基づき原価総額を作成するプロセスについて、特に以下の統制に焦点を当てて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造作業の項目ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 製造着手後の状況の変化を適時・適切に原価総額に反映させるための統制 <p>②原価総額の見積りの合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が行った見積方法の妥当性及び見積り精度の評価を行うため、完成済み案件の製造の初期段階における原価総額について完成時点での実績数値の比較を行った。その上で重要な乖離があったものについては、その理由を責任者に質問するとともに、対応する仕様変更の内容、受注金額の変動額との対応関係を確認した。 経営者が行った原価総額の見積りの妥当性を検討するため、原価総額の根拠となった原価積算資料を閲覧し、発注書などの根拠証憑との照合を実施し、同種の案件の原価の発生実績との比較を行うことにより、原価総額への反映の網羅性を検討した。 期中における原価総額の変動の妥当性を検討するため、受注案件別に原価総額の変動の推移を検討し、期末時点での変動については、その変動の妥当性について、責任者に質問するとともに発注書などの根拠証憑の閲覧を行った。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノスマートの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノスマートが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柳井 正巳は、当社の第87期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社テクノスマート
【英訳名】	Techno Smart Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳井 正巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社テクノスマート東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 柳井 正巳は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度末である2021年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべて評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売上原価」「棚卸資産」「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。